

# 新たな企業立地支援制度を創設しました！

## (都留市産業集積促進助成制度)

産業振興と雇用拡大を目的に企業立地の促進を図るため、都留市で物流業の立地事業を行う事業者に対し、建物・機械設備等の投資経費の一部を助成します。

### 対象要件

次の要件を全て満たすもの

- ①土地取得費を除く投下資産額3億円以上
- ②操業1年以内に常時雇用労働者10人以上増加。うち3割以上は市内雇用者又は市内転入者
- ③山梨県産業集積促進助成金の認定を受けること

### 基本率

①新たに土地を取得又は借地権を設定(設定期間20年以上)し、事業所等を建設する場合(土地取得から3年以内に操業)

➔投下資産額(土地分除く)の**1.2%** (水素製造設備等取得費は**2.7%**)

②自社所有地に事業所等を建設し操業する場合

➔投下資産額(土地分除く)の**0.6%** (水素製造設備等取得費は**2.1%**)

③空き事業所等を取得し操業する場合

➔投下資産額(土地分除く)の**0.6%** (水素製造設備等取得費は**2.7%**)

①高付加価値創出事業(課税特例適用される承認地域経済牽引事業)

➔**+0.3%**

②県外からの常時雇用労働者数

➔5人以上：**+0.3%**、10人以上：**+0.45%**

③県外からの新規立地

➔**+0.6%**

最大助成率**2.55%**

### 限度額

①県内新規立地➔**2.25億円**

②県内企業➔**9千万円**

※ ①、②ともに投下資産額200億円超➔**15億円**(投下資産200億円超は助成率一律0.6%)

問合せ先：都留市役所産業課企業誘致推進室

TEL：0554-43-1111(内線158)